

廃炉発官 R 5 第 4 号  
令和 5 年 4 月 1 0 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 6 4 条の 3 第 2 項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

免震重要棟 1～4 工区プレハブ休憩所撤去のため 1～4 号機出入管理所周辺の建物整備を実施する。整備にあたり管理対象区域について、下記の通り変更を行う。また、多核種除去設備及び増設多核種除去設備のクロスフローフィルタの国産品導入に伴い、下記の通り変更を行う。

併せて、図面の適正化を行う。

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価

2 リスク評価

2.4 特定原子力施設の今後のリスク低減対策

本文

- ・変更なし

添付資料－1

- ・対応状況の更新
- ・記載の適正化

II 特定原子力施設の設計、設備

2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画

2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設

2.16.1 多核種除去設備

本文

- ・J I Sに関する記載の追加
- ・記載の適正化

添付資料－9

- ・確認事項の記載の追加及び変更
- ・対象機器の明確化
- ・記載の適正化

2.16.2 増設多核種除去設備

本文

- ・変更なし

添付資料－9

- ・確認事項の記載の追加及び変更
- ・記載の適正化

### Ⅲ 特定原子力施設の保安

#### 第1編 (1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置)

##### 附則

- ・事務本館整備工事に伴う図面の変更
- ・個人線量評価用測定器の運用変更に伴う記載削除

##### 添付2 管理対象区域図

###### 免震重要棟1階 他

- ・事務本館整備工事に伴う図面の変更

###### 免震重要棟2階 他

- ・事務本館整備工事に伴う図面の変更
- ・図面の適正化

#### 第2編 (5号炉及び6号炉に係る保安措置)

##### 附則

- ・事務本館整備工事に伴う図面の変更
- ・個人線量評価用測定器の運用変更に伴う記載削除

##### 添付2 管理対象区域図

###### 免震重要棟1階 他

- ・事務本館整備工事に伴う図面の変更

###### 免震重要棟2階 他

- ・事務本館整備工事に伴う図面の変更
- ・図面の適正化

以 上